

## 平成20年度 注意点

- 1 麻しん・風しん(MR混合)3・4期該当者については、従来の予診票(1・2期はこれまでどおりのものをご使用ください。)ではなく、別途、新たに作成された予診票(保護者同伴有り無し兼用)をご使用ください。  
なお、麻しん・風しん(MR混合)3・4期該当者に対しては、4~5月頃に保護者宛に案内文書・予診票・保護者宛説明文を個別送付する予定です。
- 2 規定の接種間隔内に接種できなかった場合
  - ・三種混合1期初回と日本脳炎1期初回は、規定の接種間隔を越えると任意接種となります。
  - ・任意接種になることを説明した上で、保護者が同意書に記入すれば、7歳6か月未満であれば、芦屋市で費用を負担させていただきます。
  - ・任意接種申請書兼同意書を予診票に添付して、ご請求ください。
  - ・保護者への接種計画指導は、継続して実施いたしますようお願い致します。
- 3 日本脳炎について
  - ・日本脳炎予防接種は、引き続き積極的な接種勧奨は見合わせています。
  - ・保護者が希望する場合、『日本脳炎ワクチンについての説明書』を読んでいただき、十分説明した上で、保護者が同意書に記入すれば接種可能です。
  - ・同意書を予診票に添付して、ご請求ください。

以上

平成 20 年 4 月 25 日

保 護 者 各 位

芦屋市保健福祉部健康課  
(芦屋市保健センター)

### 麻しん・風しん予防接種 第3期、第4期のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

みだしのことにつきまして、平成19年の春、はしかの発生予防に十分な抗体を保有していない10代から20代を中心とした方々に、はしかが流行し、多くの学校で休校の措置がなされるなど、社会的な問題となりました。

そのため、平成20年度より5年間の経過措置として、はしかの予防接種を1回しか受けていない方たちに対して2回目の予防接種を受ける機会を設けることとなりました。

この2回目の予防接種は、1回目の予防接種を受けたが免疫を獲得できなかった方や、1回目の接種で免疫がついたにもかかわらず、その後の時間の経過とともに免疫が少しずつ低下してきた方に免疫をつけること、また、1回目の接種をしていない方々に接種機会を与えることを目的としています。

この2回目の3期・4期の追加接種につきましては、生まれた時期により接種を受ける年齢が異なります。第3期（中学1年生）で接種する方と、第4期（高校3年生）で接種する方とに区分されます。

今回は、平成20年度中に接種ができる方々にご案内をお送りしています。

つきましては、別紙説明書をご精読の上、芦屋市予防接種実施医療機関で予防接種をしていただきますよう、お知らせいたします。

ただし、今まで麻しんと風しんどちらにもかかったことが明らかな方は、接種の必要はありません。

#### 記

1. 予防接種対象者 第3期 芦屋市在住の中学生1年生

（平成7年4月2日から平成8年4月1日に生まれた者）

第4期 芦屋市在住の高校3年生

（平成2年4月2日から平成3年4月1日に生まれた者）

2. 実施機関 芦屋市予防接種実施医療機関（裏面参照）

3. 接種時期 通年（平成21年3月31日まで）（接種前に電話でご予約ください。）

4. 費 用 無料

5. ご 注意 

- ・母子健康手帳と同封の予診票をご持参ください。

- ・原則保護者の方の同伴が必要です。しかし、平成20年度から平成24年度までの5年間に限って保護者が同伴しなくても予防接種が受けることができるようになりました。

- ・同伴しない場合には、別紙説明書をよく読み予診票の必要箇所の記入署名のうえ、当日予診票を必ず持参させてください。

# 平成20年度 個別接種実施医療機関(芦屋市)

(別紙2)

三種混合、MR混合(はしか・風しん)、日本脳炎、二種混合の予防接種を実施しています。

※接種前に電話でご予約ください。

※問診票は各医療機関にあります。母子健康手帳をご持参ください。

H20.4.1現在

	病院名	住 所	電話番号	予防接種受付
1	市立芦屋病院	朝日ヶ丘町39-1	31-2156	火曜日13時～14時
2	青い鳥クリニック	大東町8-26	21-6330	診察時間内、日曜午前は要予約
3	芦屋橋本クリニック	業平町6-31	21-3131	事前に予約
4	あづみクリニック	松ノ内町6-23	25-1078	診察時間内
5	いとう内科	西芦屋町8-19	32-2030	"
6	大谷クリニック	大原町11-24-207-1	38-7001	"
7	大森医院	浜風町3-4	32-3997	事前に予約
8	かわもり小児科	竹園町6-22	34-6321	診察時間内
9	京極小児科	楠町8-13	31-2735	"
10	高内科	東山町5-8-2F	38-0022	事前に予約
11	幸原小児科内科医院	南宮町7-1	22-0338	診察時間内
12	さわだクリニック	川西町8-13(2F)	23-7117	"
13	重信医院	西山町11-3	31-2480	"
14	杉岡クリニック	翠ヶ丘町13-8	25-5335	"
15	筋師医院	岩園町7-26	23-0627	"
16	鈴木小児科	高浜町7-2-105	34-0766	診療終了30分前まで受付
17	多田医院	打出小槌町13-5	32-3884	診察時間内
18	富永医院	公光町10-20	22-3823	事前に予約
19	長澤クリニック	船戸町2-1-107	25-0075	事前に予約
20	ながれたに内科クリニック	清水町10-6	22-4592	診察時間内
21	野村医院	伊勢町5-10	22-5505	"
22	平林医院	浜町9-5-101	22-3548	"
23	永松クリニック	東芦屋町6-22-1F	32-3399	"
24	中村医院	精道町2-4	23-0468	"
25	松葉医院	翠ヶ丘町1-4	22-1641	"
26	松村内科クリニック	伊勢町7-27	31-0813	"
27	みむらクリニック	大原町15-14	32-5172	"
28	宮崎内科クリニック	春日町7-3-201	25-2528	"
29	山下医院	川西町2-35	22-5124	"
30	吉田内科クリニック	茶屋之町2-21-305	38-7210	"
31	渡辺内科クリニック	高浜町7-2-105	80-8200	"

# 「麻しん及び風しんの予防接種を受けるに当たっての説明」

【麻しん風しん予防接種予診票(第3期・第4期対象)記載にあたって】

保護者が同伴しない場合には必ずお読みください。

## ※【予防接種の対象となっている中学1年生・高校3年生に相当する年齢のお子様をお持ちの保護者の方へ】

これまで、お子様の予防接種の実施に当たっては、保護者の同伴が必要となっていましたが、平成20年度から平成24年度までの5年間に限って実施する中学1年生及び高校3年生の年齢に相当する者への麻しん及び風しんの予防接種については、保護者がこの予診票の記載事項を読み、理解し、納得してお子様に予防接種を受けさせることを希望する場合に、別紙予診票に自ら署名することによって、保護者が、同伴しなくてもお子様は予防接種を受けることができるようになりました。

(当時は別紙予診票を必ず持参させてください。)

別紙予診票に署名するに当たっては、接種させることを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医や芦屋健康福祉事務所、芦屋市保健センターに確認して、十分納得したうえで、接種させることを決めてからにしてください。

## 1 麻しん・風しんの症状について

### ○ 麻しん

麻しん（はしか）は、麻しんウイルスの空気感染・飛沫感染・接触感染によって発症します。ウイルスに感染後、無症状の時期（潜伏期間）が約10～12日続きます。その後症状が始めますが、主な症状は、発熱、せき、鼻汁、めやに、赤い発しんです。症状が出はじめてから3～4日は38℃前後の熱とせきと鼻汁、めやにが続き、一時熱が下がりかけたかと思うと、また39～40℃の高熱となり、首すじや顔などから赤い発しんが出はじめ、その後発しんは全身に広がります。高熱は3～4日で解熱し、次第に発しんも消失しますが、しばらく色素沈着が残ります。

合併症を引き起こすことが30%程度あり、主な合併症には、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。発生する割合は麻しん患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約6人です。脳炎は約1,000人に1人の割合で発生がみられます。

また、麻しんにかかると数年から10数年経過した後に重急性硬化性全脳炎（SSPE）という重い脳炎を発症することがあります。これは、麻しんにかかった者のうち約10万人に1人の割合で見られます。

麻しん（はしか）にかかった人のうち、1,000人に1人程度の割合で死亡することがあります。

### ○ 風しん

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。ウイルスに感染してもすぐには症状が出ず、約14～21日の潜伏期間がみられます。その後、麻しんより淡い色の赤い発しん、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。また、そのほかに、せき、鼻汁、目が赤くなる（眼球結膜の充血）などの症状がみられることがあります。子どもの場合、発しんも熱も3日程度で治ることが多いので「三日ばしか」と呼ばれることがあります。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は風しん患者約3,000人に1人、脳炎は風しん患者約6,000人に1人ほどの割合で合併します。大人になってからかかると子どもの時より重症化する傾向が見られます。

妊娠が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

## 2 予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けたお子様のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

### ① 麻しん風しん混合ワクチンの主な副反応

(麻しんと風しんの予防接種を同時に実施するときに使用、通常、このワクチンを接種します。)

主な副反応は、発熱（接種した者のうち20%程度）や、発しん（接種した者のうち10%程度）です。これらの症状は、接種後5～14日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、搔痒（かゆみ）などがみられることがあります、これらの症状は通常1～3日でおさまります。ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結（しこり）、リンパ節の腫れ等がみられることがあります、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、急性血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、脳炎及びけいれん等が報告されています。

### ② 麻しんワクチンの主な副反応

(麻しんの予防接種のみを実施するときに使用)

主な副反応は、接種後5～14日を中心として、37.5℃以上38.5℃未満の発熱（接種した者のうち約5%前後）、38.5℃以上の発熱

(接種した者のうち約8%前後)、麻しん様の発しん(接種した者のうち約6%前後)がみられます。ただし、発熱の期間は通常1～2日で、発しんは少数の紅斑や丘しんから自然麻しんに近い場合もあります。その他に接種した部位の発赤、腫れ、熱性けいれん(約300人に1人)、じんましん等が認められることがあります、いずれもそのほとんどは一過性です。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状、脳炎脳症(100～150万人接種当たり1人以下)、急性血小板減少性紫斑病(100万人接種当たり1人程度)が知られています。

ワクチン接種後に起こる亜急性硬化性全脳炎(SSPE)は極めて稀であり、自然の麻しんウイルスに感染し、発症した場合の1/10以下程度と報告されています。

### ③ 風しんワクチンの主な副反応

(風しんの予防接種のみを実施するときに使用)

主な副反応は、発しん、じんましん、紅斑、搔痒(かゆみ)、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛などが認められています。

稀に生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状があり、また、急性血小板減少性紫斑病(100万人接種当たり1人程度)が報告されています。

## 3 予防接種による健康被害救済制度について

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障ができるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

○健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのか因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

○今回、平成20年度から5年間に限って中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者に実施する麻しん風しんワクチン(麻しん又は風しんのワクチンを含む。)の予防接種は、4月から翌年3月までの1年の間に実施することとなっていますが、その期間を過ぎて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一(医療費・医療手当・葬祭料については同程度)となっています。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、芦屋健康福祉事務所、芦屋市保健センターへご相談ください。

## 4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、お子様が以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④明らかに免疫機能に異常のある疾患有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤現在、妊娠している場合
- ⑥その他、医師が不適当な状態と判断した場合

### 【女性への注意事項】

妊娠している者又はその可能性がある者は、予防接種不適当者として接種することができませんが、出産後又は妊娠していないことが確認された後適当な時期に接種を受けてください。

接種に当たっては、接種を受ける医師、芦屋健康福祉事務所、芦屋市保健センターに御相談ください。

なお、接種後2か月間は、妊娠を避ける必要があります。

○保護者の方へ：下記事項をよくお読みください。

これまで記載されている内容をよく読み、十分理解し、納得された上でお子様に接種することを決めてください。接種させることを決定した場合は、別紙予診票の保護者自署欄に署名してください。(署名がなければ予防接種は受けられません)

接種を希望しない場合には、自署欄に記載する必要はありません。